

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和 6年 4月 1日

事業所名 すこやかステップ野方

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である			適切な基準は満たしております。その日の利用人数に合わせてレイアウトを変更し、環境づくりに努め	
	2	職員の配置数は適切である			早急に看護師のスタッフを募集かけております	適切な人員を確保・配置しておりますが看護師がギリギリの人員の為、早急に人員を増やしていきます。
	3	事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている				車椅子対応の為、バリアフリーでの配慮に対応しております。スロープにある1か所の段差は早急に対応致します
業務改善	4	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している			児童の現状把握、支援目標を周知し、全職員での情報共有と意見交換を行い、常に業務の改善に努めてまいります。	
	5	保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている				今後も保護者様から頂いたアンケートをもとに保護者様からのご意向を受け止め、業務の改善に努めてまいります。
	6	この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している				自己評価の結果は公式Webサイトにて公開してまいります。
	7	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている				現時点では、第三者による外部評価は行われておりません。第三者からのがオブ評価につきましては、今後の検討課題と致します。
	8	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している				本社からの研修動画などを活用し事業所内にて資質向上の研修を行っております。現在は、外部研修へも積極的に参加しております。
適切な支援の提供	9	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している			アセスメントを適切に行い児童の特性や状況、保護者様のご意向を込み取り、支援計画に反映させております。	
	10	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している			標準化されたアセスメントツールを使用し、常に児童の状況を把握しております。	
	11	活動プログラムの立案をチームで行っている			活動内容は、個別支援計画のもとに職員がチームとなって協議しながら立案しております。	
	12	活動プログラムが固定化しないよう工夫している			プログラムが固定しないように職員と常に話し合い、検討しながら毎日工夫しております。	
	13	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している			平日の活動、休日の活動それぞれの療育や活動内容に日々、変化を持たせ、その日の必要な課題に合わせて療育を設定しております。	
	14	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している			その日の児童の体調に合わせて、個別活動、集団活動に切り替えて支援できるよう適宜組み合わせ合わせた支援計画を作成しております。	
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している			毎朝、朝礼時にその日の送迎や支援内容の打合せをしております。その日の欠席のスタッフへは、スタッフ専用ノートに話し合った内容を記録して置くことで、後日、必ず確認できるよう全職員へ周知徹底しております。	
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している			朝礼にて前日に利用した児童の報告を必ず行い、反省点があった場合は、その時に話し合い、次への支援に繋げております。スタッフノートを活用して全職員へ情報共有しております。	
	17	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている				毎日の療育活動の内容は欠かさず記録しております。記録は、支援目標への経過を考え、今後の支援の検証や改善に繋げてまいります。

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
	18	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している			6ヶ月に1回、モニタリングを行い、保護者様のご要望と児童の状況把握を行い、それをもとに個別会議を設け、支援の見直しを行います。	
	19	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ合わせて支援を行っている			保護者様と児童のニーズを汲み取り、ガイドラインで示された支援内容の各項目を盛り込んで、具体的な支援計画を作成しております。	
関係機関や保護者との連携	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している				担当者会議は、児発管が参画しております。さらに職員からの情報を細かく聞き取り、より細やかな情報共有に努めてまいります。
	21	学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っている			学校のホームページより時間割、行事予定は常に把握し、送迎時間のずれが起きないように配慮しております。今後も、学校との情報交換等は、送迎時等に学校の職員との連携もとって参ります。	
	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている			必ず、担当主治医の医師に月に1回訪問診療を行っております。何か心配な事が等は診てもらっております。	
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている				連携をとれる体制をとれるよう発信してまいります。
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している				現在、対象となる児童はおりません。今後を踏まえ、医療機関へ支援内容や活動報告を提供し、連携に努めて、移行先での活動に役立てられるようにしていきます。
	25	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている				感染リスクを考え、研修への参加は控えておりましたが、緩和化された為、今後は、積極的に研修などを受けて支援の向上に努めてまいります。
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある				交流の場を必要と考慮しておられない保護者様もいらっしゃいますので、慎重に検討して参ります。
	27	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加している				研修や講義などの機会には積極的に参加し、能力向上に努めてまいります。
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている			連絡帳や電話連絡を行い、必要に応じて面談やご家庭への訪問にて、助言や支援を行っております。今後も保護者様との信頼関係を保ち、児童の日々の様子や課題を常に情報共有できるように努めてまいります。	
	29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている			保護者様からのお悩みを傾聴して相談の内容によっては電話や面談を行い、その状況に応じて対応しております。今後も保護者様の相談には傾聴しつつ、児童への支援向上に努めてまいります。	
保護	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている			契約時には丁寧に説明し、質問事項にもすぐに答えられるよう分かりやすく説明し、対応しております。	
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている			子育ての悩みなどは、送迎時や連絡帳などを活用して保護者様のお悩みを聞き、助言と支援をしております。	
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している				開所して間もない為、現時点での保護者様同士の連携は支援しておりません。今後は、保護者様のご意向を図りながら交流は検討してまいります。

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
取 扱 者 へ の 説 明 責 任 等	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している			保護者様からのご相談や苦情窓口を一本化することで誤解や認識を防いでおります。また、苦情につきましては、職員間で共有し、再発防止に努め、迅速かつ適切な対応を図っております。	
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している			事業所独自の「おたより」を毎月発行しております。また、児童の日常の活動や成長のご報告をInstagramにて投稿しております。	
	35	個人情報に十分注意している			個人情報は、施錠した書庫で保管し、漏洩がないよう取り扱いには細心の注意を払っております。	
	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている			個々に合った方法で意思疎通を行っております。保護者様へは連絡帳や送迎時、電話等で情報伝達をしております。	
	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている				感染症リスクやプライバシーの保護の観点からも保護者様全員の理解や説明が難しい部分もある為、慎重に検討していきたいと思っております。
非 常 時 等 の 対 応	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している			保護者様へは、契約時に説明しております。職員へは研修にて全体周知しております。	
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている			避難訓練(地震・火災等)行っております	
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている			3か月に1回の内部研修を行い、虐待への防止対策に努めております。	
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している			現時点での身体拘束をする対象児童はおりません。今後、身体構想が必要な場合は、事前に十分に説明した上で署名捺印を頂きます。	
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている			契約時にご説明してアレルギー対策はしておりますが、現時点でのアレルギーの対象児童はおりません。	
	43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している			ヒヤリハット報告は、その都度記録し、全職員に共有して今後の再発防止に努めてまいります。	